



## 国民健康保険加入者のための 健診ガイド よなばる2019

与那原町では、皆さんの体を守るために「特定健診」と「がん検診」を行っています。

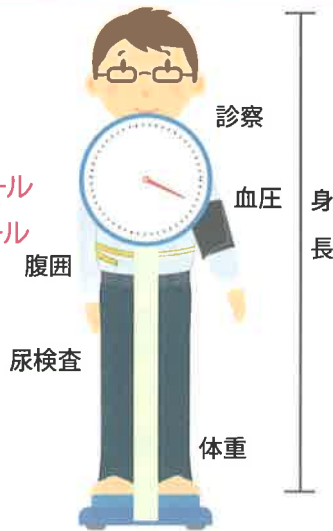
### 特定健診とは？

特定健診は、40～74歳の方を対象とした健診で、生活習慣病の発症や重症化を予防するために行います。さらに、与那原町では国の基準に加えて、与那原町民に多い糖尿病や人工透析を予防するために、血糖値の状態がわかる「HbA1c(ヘモグロビンエーワンシー)検査」や、腎臓の状態がわかる「血清クレアチニン検査」・「eGFR(糸球体ろ過量)」といった検査項目を含んだ健診を実施します。

#### 特定健診 ～ 健診の種類と内容について～

##### 血液検査

- ・中性脂肪
- ・HDLコレステロール
- ・LDLコレステロール
- ・GOT、GPT
- ・γ-GTP
- ・クレアチニン
- ・血糖
- ・HbA1c
- ・尿酸



##### ■ 詳細な健診 (対象: 下記の基準に該当し、医師が必要と認める者)

追加項目	実施できる条件(判断基準)
貧血検査(ヘマトクリット値、血色量及赤血球数の測定)	貧血の既往歴を有する者又は視診等で貧血が疑われる者
心電図検査	当該年度の健診結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上若しくは拡張期血圧が90mmHg以上の者又は問診等において不整脈が疑われる者
眼底検査	当該年度の健診結果等において、①血圧が以下のa、bのうちいずれかの基準又は②血糖の値がa、b、cのうちいずれかの基準に該当した者* ①血圧 a 収縮期血圧 140mmHg以上 b 拡張期血圧 90mmHg以上 ②血糖 a 空腹時血糖 126mg/dl以上 b HbA1c (NGSP) 6.5%以上 c 随時血糖 126mg/dl以上 *①のうちa、bのいずれの血圧の基準にも該当せず、かつ当該年度の血糖検査の結果を確認することができない場合においては、前年度の特定健康診査の結果等において、血糖検査が②のうちa、b、cのいずれかの基準に該当した者も含む。

### がん検診とは？

がんは与那原町民の死因で最も多い病気です。そのため、各種がんの早期発見を行うためにがん検診を実施します。がん検診には、以下の種類がありますが、検診の受け方がそれぞれ異なりますのでご注意ください。

#### 検診の内容

##### ●胃(バリウム検査)、大腸(検便検査)、肺(胸部レントゲン検査)

- I 対象者: 40歳以上の方
- II 受診方法: 集団健診・個別健診  
もしくは人間ドック

##### ●子宮頸がん・乳がん検診

- I 対象者: 20歳以上の女性の方
- II 受診方法: 個別健診  
もしくは人間ドック

#### ⚠️ 胃がん検診についての注意!!

胃がん検診を受診される方は、検査前日はアルコール類はやめ、午後9時以降は食事をとらないでください。当日も、朝食、水、ガム、タバコなどは絶対にとらないでください。



# 健診は健康づくりのスタートで

## ↓20~74歳の方へ

### 一般健診(20~39歳) 特定健診(40~74歳)

用意するもの……国民健康保険証

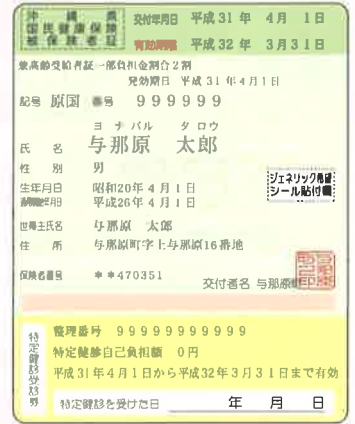
健診内容……血液検査・血圧測定・尿検査  
身体計測・問診

自己負担額……0円(町が全額負担)

健診日程  
場所  
受付時間

個別健診・集団健診

の受診方法をご覧ください。



国民健康保険証

かかりつけの病院や通院中の病院で  
健診を受診したい



## 個別健診の 受診方法

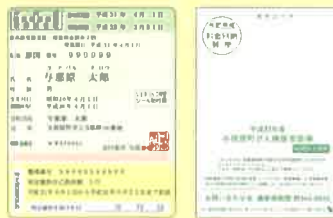
県内ほとんどの医療機関で  
特定(一般)健診が受診できます。

かかりつけの病院や希望する医療機関で  
特定健診・一般健診が受けられます。  
がん検診を同時に受診することもできます。

1 「国民健康保険証」を用意してください。

※がん検診受診券は4月初旬頃郵送します。

がん検診を同時  
受診する場合は  
がん検診受診券も  
ご用意ください。



2 希望する医療機関に直接予約をして受診してください。

健診料金=0円

個人で受けると約7,000円かかる健診が0円で受けられます。  
※がん検診は別途自己負担があります。受診券をご確認ください。  
※特定健診とがん検診は別の医療機関でそれぞれで受診することも  
できます。

特定健診とがん検診の受診期間は異なります。

特定健診：平成31年4月1日～平成32年3月31日まで  
がん検診：平成31年4月1日～平成32年2月29日まで

特定健診とがん検診を同時受診できる医療機関

医療機関名	住所	TEL	医療機関名	住所	TEL
与那原中央病院	与那原町字与那原2905	945-8101	とよみ生協病院	豊見城市字真玉橋593-1	850-9003
ながみね内科	与那原町字与那原1121	882-0777	豊見城中央病院健康管理センター	豊見城市字豊崎3-49	852-2000
沖縄県健康づくり財団	南風原町字宮平212	889-6474	アドベンチストメディカルセンター	西原町字幸地868	946-2844
沖縄第一病院	南風原町字兼城642-1	888-1151	ハートライフ病院	中城村字伊集208	870-3730
沖縄メディカル病院	南城市佐数字津波古西原2310	947-3555	那覇市立病院	那覇市古島2-31-1	884-5111
南部徳洲会病院	八重瀬町字外間171-1	998-0309	沖縄赤十字病院 ※婦人がんのみ	那覇市与儀1-3-1	836-7433
南部病院	糸満市字真栄里870	994-0501	大浜第一病院	那覇市天久1000	866-5182

■医療機関により同時に受けられるがん検診の項目は異なります。〈詳しくは受診券をご覧ください。〉

特定健診を受診された方へは、健診結果を役場から直接手渡し又は郵送でお返しします。

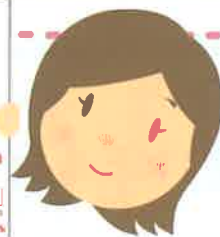


す！皆さんのニーズに合わせた健診を用意しています。



## ↓20～39歳の女性の方へ

婦人がん検診(子宮頸がん・乳がん)も  
同時受診できます



## ↓40歳以上の男性の方へ

がん検診(胃・肺・大腸)も  
同時受診できます



## ↓40歳以上の女性の方へ

がん検診(胃・肺・大腸)、婦人がん検診(子宮  
頸がん・乳がん)も同時受診できます



日曜日に身近な場所で健診を受診したい



# 集団健診の 受診方法

集団健診は、日曜日に身近な場所で、特定健診や、がん検診(胃・肺・大腸)を受診することができます。平日お忙しい方はぜひご利用ください。

1 「国民健康保険証」を用意してください。

※がん検診受診券は4月初旬頃郵送します。

2 希望する日に健診を受診してください。  
(ご予約は健康保険課へ☎945-6633)

がん検診を同時受診する場合はがん検診受診券もご用意ください。



健診料金=0円

受けられる健診

- ① 特定(一般)健診
- ② 胃がん検診(バリウムのみ)
- ③ 肺がん検診(レントゲン検査)
- ④ 大腸がん検診(検便検査)

## 平成31年度 集団健診日程

日 程	場 所	受付時間
平成31年 5月19日(日)	与那原町コミュニティセンター	午前8時～10時 ※事前予約
7月 7日(日)		
8月18日(日)		
10月 6日(日)		
12月 8日(日)		
平成32年 1月19日(日)		

※都合により日程が変更になる場合がございます。ご了承ください。

封筒に入っている下記のものをお確かめください。

- ① 国民健康保険被保険者証(高齢受給者証・特定健診受診券含む)
- ② ミニミニ国保
- ③ ジェネリック医薬品シール
- ④ この用紙

★平成31年4月から使用する保険証の色はうぐいす色です。

### 説明図【国民健康保険被保険者証 兼 高齢受給者証 兼 特定健診受診券 見本】

沖縄県 国民健康保険 被保険者証	交付年月日 平成31年 4月 1日 有効期限 平成32年 3月31日
兼高齢受給者証一部負担金割合2割 発効期日 平成31年4月1日	
記号 原国 番号 999999	
氏名 ヨナバル タロウ 与那原 太郎	
性別 男	
生年月日 昭和20年4月1日	
通期開始年月 平成26年4月1日	
世帯主氏名 与那原 太郎	
住所 与那原町字上与那原16番地	
保険者番号 **470351	交付者名 与那原太郎
整理番号 999999999999	
特定健診自己負担額 0円	
平成31年4月1日から平成32年3月31日まで有効	
特定健診を受けた日	年 月 日

#### 高齢受給者証(70歳から74歳まで)

自己負担割合 2割  
一定の所得がある方 3割となります。

ジェネリック希望  
シール貼付欄

ジェネリック医薬品を希望する方は、こちらにシールを貼りましょう。

#### 特定健診受診券

健診対象者である場合は、整理番号や受診期間が記載されています。  
※対象でない方は「\*\*」が印字されています。  
20歳から39歳の方は一般健診受診券と記載されています。

特定健診を受診したら医療機関で受診日を記入してもらいます。

## 保険証が届いたら

- 新しい保険証は、国保に加入している世帯の世帯主あてに、世帯員全員分を簡易書留で郵送しています。台紙に一枚ずつ貼り付けていますので、はがしてご使用ください。
- 保険証を受け取ったら、すぐに内容を確認してください。もし、誤りがありましたら健康保険課(☎945-2204)へ連絡をお願いします。
- 現在使用している保険証は3月末で期限切れになります。期限切れになりましたら廃棄してください。
- 新しい保険証は平成32年3月31日まで使うことができます。

- 年度の途中で75歳になる方は、誕生日から後期高齢者医療(長寿医療)制度に移行するため、保険証の有効期限は75歳の誕生日の前日までとなっています。
- 年度の途中で70歳になられる方は、誕生日の翌月1日(1日が誕生日の方は、誕生日の月)から前期高齢者となり負担割合が変更になるため、誕生日の月末までの有効期限となっています。前期高齢者となられる方には、保険証の有効期限が切れる前月に、健康保険課から新しい保険証兼高齢受給者証を郵送いたします。

## こんなときには届出を

- 国保の加入・離脱などの届出には、変更が生じた方の保険証をご持参ください。
- 世帯主や住所の変更、世帯員全員転出の時は、全員の保険証が必要です。
- 町外へ住所を移した場合は国保資格がなくなります※。必ず届出をして保険証を返還してください。

※但し、学生は健康保険課へ申請すると保険証の交付が受けられます。申請に来られる時は在学証明書・学生証をご持参ください。(未成年の方は手続きできません)※以前からマル学保険証をお持ちの方も、毎年申請が必要です。

お問い合わせ先: 保険証に関すること 健康保険課 ☎098-945-2204